

## 工場・事業場等における先導的な低炭素機器等の設備更新を支援

### 補助対象者



- ・民間事業会社等  
(運輸部門・エネルギー転換部門を除く)

### 募集時期

平成31年4月頃 (予定)

### 補助要件

## L2-Tech(※1)認証製品等への設備更新や運用改善等によりCO2削減目標を掲げ達成すること

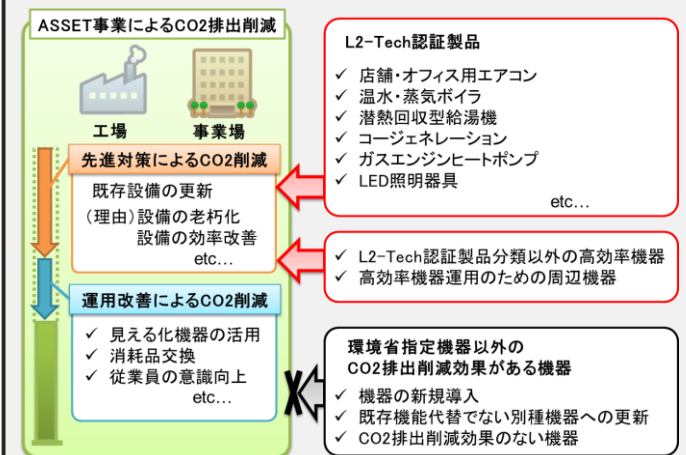
(※1)先導的 (Leading) な低炭素技術 (Low-carbon Technology)

- ・ L2-Tech認証製品の導入比率は製品価格ベースで50%以上
- ・ 運用改善等による削減目標は全体の削減目標の10%以上
- ・ ガイドライン(※2)に沿ったCO2排出量算定結果の報告
- ・ 削減目標未達の場合は参加事業者間でCO2排出枠を取引  
(※2)ASSETモニタリング報告ガイドライン

### 補助内容

**L2-Tech認証製品：設備導入費の1/2補助**  
**それ以外の分類の低炭素機器等：設備導入費の1/3補助**

### 支援内容



このような民間団体におすすめします。



- ・ CO2排出量を削減したい。
- ・ 老朽化した設備を高効率機器に更新したい。
- ・ 工場・事業場の電力や燃料消費量を削減したい。
- ・ オフィスや施設の空調や照明を省エネ化したい。
- ・ 施設のエネルギーを管理するシステムを導入したい。  
etc...

ぜひ  
ご検討  
ください



## 背景・目的

排出量の増加が顕著である業務部門と最大排出部門となっている産業部門における排出量の大幅削減を実現するには、先進的な設備導入支援及び費用効率性向上を促す仕組みや、更なる排出量削減に取り組む事業者の裾野拡大が必要。なお、低炭素社会実行計画では、設備の新設・更新時に“利用可能な最高水準の技術”を最大限導入することを前提に、2020年のCO2削減目標を設定することが掲げられている。

また、国内排出量取引制度の検討にあたっての実証として、参加者間で取引（売買）できる排出枠を付与して取引を可能とすることで、事業全体で着実なCO2排出量削減を実現するとともに、排出量取引に対する事業者の意識醸成、制度面での課題の整理、知見の蓄積を図る。

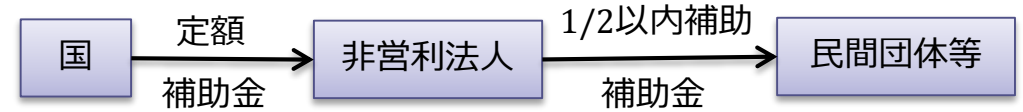
## 事業概要

- L2-Tech認証製品の導入、運用改善※等によりCO2削減目標を掲げ達成した事業者に対して設備導入費用の一部を補助（L2-Tech認証製品は1/2、それ以外の機器等は1/3）
- 削減約束量を上回る削減を達した場合、他の制度参加者へ売却できる排出枠を付与

- ※●L2-Tech認証製品の導入比率は製品価格ベースで50%以上
- 運用改善等による削減目標は全体の削減目標の10%以上

## 事業スキーム

実施期間：平成24年度～32年度（2020年度）



## 期待される効果

- L2-Tech認証製品の効果検証
- 先進対策と運用改善による大幅排出量削減
- 排出量取引に対する事業者の意識の醸成

## 排出枠取引イメージ

